

たが

Taga

広報

まちの
おしらせ

ピックアップ

多賀町における主な補助・助成制度 2~3

オレンジカフェにきてみませんか 12

表紙写真 | 4月22日に催行された「多賀大社古例大祭」のようすです。

2026

No.946

6



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式Instagram
[@taga town official](https://www.instagram.com/taga_town_official)



LINE
公式アカウント
[@tagatown](https://line.me/tv/@tagatown)

多賀町における主な補助・助成制度

各制度にはその他要件がありますので、詳しい内容については各課へお問い合わせください。

企画課 (有) 2-2018 (電) 0749-48-8122

運転免許自主返納支援制度	若者新築など住宅取得支援事業	若者世帯多世代同居支援事業
運転免許を自主返納された方へ、9千円相当の愛のりタクシーの回数券を交付。申請期間は、返納日から1年以内、また、お試し自主返納をされた方へは4千5百円相当の愛のりタクシー回数券を交付。 ■上 限 1人につきそれぞれ1回限り	令和5年1月2日から令和8年1月1日の期間に取得された住宅が対象。 住宅を新築または購入した若者に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。 ■上 限 10万円/年(3年間)	多世代同居をするために住宅を新築・増築・建替えをおこなった若者世帯、またはその親世帯に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。 ■上 限 10万円/年(3年間)
木造耐震診断員派遣事業	木造住宅耐震改修など事業費補助金	空き家改修費補助金
昭和56年以前の木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣。主に目視による診断。耐震診断により耐震性が不十分と診断された場合、耐震診断員が、耐震改修の補強案を作成し、その概算額を算出。	耐震診断で上部構造評点が0.7未満と診断された昭和56年5月以前の木造住宅に対して評点を0.7以上に引き上げる耐震改修工事をおこなう場合の費用を補助。(別途、割増補助あり) ■補助率 8/10 ■上 限 115万円	空き家・空き地情報バンクに登録された空き家を購入し、移住・定住する方が、購入した空き家の改修工事をおこなう場合の費用を補助。 ■補助率 1/2 ■上 限 50万円 ※若者世代、若者の場合、上限100万円
結婚新生活支援補助金	空き家住宅など除却支援事業補助金	
一定の基準(年齢・所得など)を満たす新婚夫婦の住宅賃貸にかかる費用や引っ越し費用を助成。 ■上 限 30万円	地域の生活環境に影響を及ぼす危険性がある空き家の除却費用を補助。 ■補助率 1/2 ■上 限 50万円	

福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 0749-48-8115

高齢者小規模住宅改造事業補助金	在宅重度障害者住宅改造補助金	障害者自動車ガソリン費補助事業
高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の経費を補助。 ■補助率 2/3 ■上 限 33万3千円	在宅重度障がいのある方が住宅改修をおこなう場合の経費を補助。 ■補助率 2/3 ■上 限 46万6千円	障がいのある方が所有し、運転する自動車のガソリン費の一部を補助。
自動車訓練費助成金	自動車改造費助成金(介護用改造分)	日常生活用具給付事業
身体に障がいがある方の免許取得にかかる経費を助成。 ■補助率 2/3 ■上 限 10万円	身体障がいのある方が運転する自動車を改造する経費を助成。 ■上 限 10万円	在宅重度障がいのある方が日常生活用具を購入する経費の一部を助成。
在宅障害児通学援助金	腎臓機能障害者通院費補助金	第3子以降出産祝金
自宅から通学する障がいのある児童の通学にかかる経費を助成。 ■助成額 町内への送迎…1千7百円/月 町外への送迎…4千円/月	人工透析法を必要とする人が、愛のりタクシーの停留所がない医療機関に通院するためにかかるタクシー費用を助成。	3人目以上の子を出産し、養育している方への祝金。 ■祝 金 第3子以降…5万円
育児用品購入助成金	多賀町風しん予防接種費用助成金	すい臓がん検査費用助成金
満2歳に達するまでの子を養育している方に、育児に必要な紙オムツ・粉ミルクの購入費用の一部を助成。 ■上 限 子1人につき2千円/月	妊娠を希望する女性などを対象に、風しんに対する十分な免疫を持っていない方に対する風しん予防接種にかかる費用を助成。 ■助成率 1/2 ■上 限 5千円	40歳以上の方に対するすい臓がん検査費用の一部を助成。 ■上 限 1千円
妊婦・産婦健康診査費用助成金	前立腺がん検査費用助成金	
妊産婦健康診査および歯科検診にかかる費用を助成。	40歳以上の男性の方に対する前立腺がん検査費用の一部を助成。 ■上 限 1千円	
ピロリ菌検査費用助成金	がん患者医療用補正具購入助成金	
40歳以上の方に対するピロリ菌の検査費用の一部を助成。 ■上 限 2千円	がん患者の皆さんを対象に、ウィッグ(かつら)や帽子、補正下着の購入経費の一部を助成。 ■上 限 1万円(1人につき1回の助成)	
中度・軽度知的障害者社会生活支援補助金	骨髄移植ドナー支援事業	
在宅の中度・軽度の知的障がい者およびその方と生計を一にしている家族が使用している軽自動車税などの相当額を補助。 ■上 限 1万2千9百円1人の知的障害者につき1台限り	骨髄などの提供による通院、入院などにかかる費用を助成。 ■上 限 1回の骨髄などの提供につき14万円	
補聴器購入費補助金	妊婦支援給付金	
聴力機能の低下により、日常生活を営むのに支障がある方に補聴器購入費の一部を助成。 ■補助率 1/2 ■上 限 2万5千円	妊娠届出をし認定を受けた妊婦に5万円、出産予定日の8週間前の日以降、胎児の数の届出により一人当たり5万円を支給。(流産・死産の場合も対象) ■妊婦支援給付金(1回目) 妊婦 1人につき5万円 ■妊婦支援給付金(2回目) 胎児 1人につき5万円	
不育症治療費用助成金		
不育症治療(検査)をおこなわれている夫婦に検査費用の一部を助成。 ■補助額 保険治療分1回5万円/年 保険外治療分1回10万円/年		

総務課 (有) 2-2001 (電) 0749-48-8120

感震ブレーカーなど設置事業補助金
感震ブレーカーなどを新たに購入し、その居住する住宅に設置する方に補助。 ■補助金 補助対象経費の2分の1 ■上 限 2万円

地域整備課 (有) 2-2583 (電) 0749-48-8125

合併処理浄化槽設置事業補助金	合併処理浄化槽維持管理事業補助金
家庭において、合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助。 ■上 限 60~100万円(5~10人槽) 1人槽あたり9万円を乗じた額(11~50人槽)	家庭において、合併処理浄化槽を設置後維持管理する経費を補助。 ■補助率 1/2 ■上 限 3~5万円

産業環境課 (有) 2-2030 (電) 0749-48-8117

小規模農地獣害対策事業補助金	農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助金	
農作物の栽培の場と生きがいを守るため、耕作地などに設置する獣害防護柵の設置などに要する経費の一部を補助。 ■上 限 9万円 ■補助率 対象経費の2/3	野菜などの生産振興および事業の担い手育成のため、出荷用の施設野菜などの栽培に取り組む農業者・団体に対して、パイプハウスを設置する経費の一部を補助。 ■補助率 建設資材費の1/4 ■上 限 50万円	
新規就農者育成総合対策(就農準備資金)など	多賀町産木材利用住宅促進事業	
町内に居住する50歳未満の方が新たに就農する際、今後、就農で生計が成り立つよう支援。 ■上 限 1~3年目:165万円(最長2年間。前年の所得に応じて給付停止の場合あり)	多賀町産の木材を利用して、町内に住宅の新築などをする方に対する助成。 ■助成額 多賀町産木材購入費の2/3 ■上 限 100万円	
多賀町新生児用木製品給付事業	農業用機械等導入支援事業費補助金	農業者大型特殊免許等取得補助金
多賀町で出生した乳児を対象に、多賀町産材を利用した「お食い初めセット」、「KUMINO」、「足形・手形木製盾」を贈呈。 ■対象者 福祉医療費受給券(乳幼児)の交付を受けた者。 ■内 容 ①お食い初めセット(茶碗、汁椀、平皿、盆、杓文字の5点セット)②KUMINO(木組みの積み木14ピース)③足型・手形木製盾 ※第1子は①と③、第2子以降は①か②のどちらかと③	農業者がおこなう農業用機械の導入に要する経費の一部を助成。 現在、要綱改正中のため、要綱が確定しましたらホームページなどでお知らせいたします。	大型特殊免許など農業機械の免許取得に要する費用の一部を助成。対象の免許は、大型特殊免許・けん引免許。 ■対象者(以下の条件を満たす方) ①普通免許を取得している。 ②補助対象免許を取得していない。 ③町税などを滞納していない。 ④農業組合長などからの推薦を受け、地域の農業を担うと見込まれる。 ■補助率 1/2 ■上 限 2万5千円

文化まちづくり課 (有) 2-2012 (電) 0749-48-8118 (F) 0749-48-0594

住宅リフォーム補助金	がんばる商店応援補助金
町内の業者を利用しておこなう住宅のリフォームにかかる費用を補助。※令和8年度からフェンスが対象外になるなど要綱が一部変更になっております。 ■補助率 50万円以上の経費に対して1割補助 ■上 限 20万円	町内商業の賑わいを創出するため、町内の商店が店のしつらえ、迎客装置の設置、新規開業をおこなう場合の経費の一部を補助。 ■補助率・上 限 事業によって異なる。

教育総務課

(有) 2-3746 (電) 0749-48-8123

多賀町第3子以降の給食費の無償化制度
第3子以降の保育所・こども園の給食費を無償化。

学校教育課 (有) 2-3741 (電) 0749-48-8123

多賀町育英資金制度	就学援助制度	特別支援教育就学奨励費補助金
経済的な理由により、高等学校・大学などの就学に必要な費用の負担が困難な場合に、自己負担経費の一部を補助。 ■補助額 高校生・高等専門学校生…3千5百円/月 専門学校生・大学生など…1万4千円/月	経済的な理由により、負担が困難な小中学校の就学に必要な費用(学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費など・郊外活動費・修学旅行費・学校給食費・オンライン学習費)の一部を補助。 ■補助率・上 限 科目によって異なる。	特別支援学級に在籍している児童・生徒の経済的な負担を軽減するため、学用品購入費や学校給食費などの一部を援助。 ■補助率・上 限 科目によって異なる。

税務住民課

(有) 2-2031 (電) 0749-48-8114

人間ドック・脳ドックなど健診費用助成制度	子育て応援医療費助成
多賀町国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックなど健診費用の一部を助成。毎年4月申請受付。 ■補助率 1/2 ■上 限 2万円(日帰り・宿泊ともに)	町内在住の小中学生の医療費自己負担分を全額助成。 ■上 限 なし

生涯学習課

(有) 3-3746 (電) 0749-48-8130

スポーツ・文化大会など出場激励金
スポーツ・文化大会などに出場、出席する町内に在住する個人および町内に在在する者が所属する団体に対して、激励金を交付。 ■支給額 個人…5千円~2万円 団体…3千円~10万円

3月29日 講演会「形態とDNAから探るナウマンゾウの進化史」を開催しました

アケボノゾウとならび多賀町を古代ゾウの町として特色づけているナウマンゾウ。そんなナウマンゾウの来た道をテーマした講演会「形態とDNAから探るナウマンゾウの進化史」を開催しました。

多賀町からはこれまでに数多くのナウマンゾウ化石が産出しています。最初の講演では、博物館の小早川隆さんから化石の概要や地層について紹介いただきました。続いて2つ目の講演では、ナウマンゾウ研究の第一人者である高橋啓一先生(滋賀県立琵琶湖博物館名誉館長)から、これまでの研究によってどのようなことが明らかになったのかそしてどのような謎が残されているのかお話しいただきました。そして3つ目の講演では、山梨大学の瀬川高弘先生からナウマンゾウの化石に残されていた古

代DNAの研究によって描き出されたナウマンゾウの進化の道筋についてお話いただきました。どの講演もここでしか聴くことのできない貴重なお話しでしたが、昨年末に研究成果が発表されたばかりの瀬川先生のお話しはDNAを使った最先端の技術による研究ということもあり、様々な質問が寄せられていました。

3つの講演を通じて、あらためて多賀のナウマンゾウ化石の意義を確認するとともに進化や絶滅に思いをはせるひと時になりました。



▲講演会の様子

3月29日 多賀スマートIC・県道佐目敏満寺線 完成を祝う式典開催!

多賀スマートICの開通を記念して式典が開催されました。久保町長からは「これまで以上に多くの方が本町を訪れていただけるよう観光振興になお一層力を入れ、併せて、本線開通によって向上する物流機能を最大限に活かし、産業振興にも取り組んで参ります。」と挨拶があり、多くの方々に祝いのお言葉を頂戴しました。近江猿楽多賀座の芸能披露の後、くす玉開披が行われました。



▲式典の様子

4月5日 春の三社まわり&ミツマタ群生地散策を開催しました

今年の春の三社まわりは、多賀大社前駅から胡宮神社、大瀧神社、ミツマタ群生地、多賀大社をウォーキングとバスで巡りました。

当日は雨天でしたが、多賀観光ボランティアガイドによるガイドや満

開の桜とミツマタをお楽しみいただきました。

今回は町内外からの参加はもちろん、大阪府や兵庫県、静岡県など遠方から参加された方も非常に多く、たくさんの方に多賀の歴史や自

然に触れていただきました。

「桜とミツマタの花をたくさん見ることができ大満足です」「ガイドの方の説明が詳しくて良かった」「天気が悪くて残念だったけど良かったです」などの感想をいただきました。



▲多賀町産の食材を使ったお弁当



▲三社まわりの様子(大瀧神社)



▲ミツマタの群生地の様子

4月15日 エムシー・モリヤ MC MORIYAさんを「多賀町特命PR大使」に任命しました

滋賀県のご当地タレントMC MORIYAさんを「多賀町特命PR大使」に任命しました。

MORIYAさんと本町とは、わたSHIGA輝く国スポーツ2025のデモンストレーションスポーツとして昨年5月に開催されました「モルック大会」で司会を務めていただいたご縁があります。MC MORIYAさんには多賀町を「自然と歴史の魅力が溢れるお気に入りのまち」と言っていただいております。多賀町特命PR大使に任命することで、多賀町の魅力発信と知名度向上に向けて貢献していただけるものと期待しております。



▲多賀町特命PR大使のMC MORIYAさん(左)

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

地域の力を学校・園へ! 皆様のご協力をお願いします!

今年度の新規ボランティアさんを募集しています。子どもたちの元気に学ぶ姿を見ながら、ボランティア活動をしてみませんか? ボランティアにはいつでも登録できます。

- ★図書の読み聞かせ (小学校・中学校・保育園・こども園)
- ★環境整備 (花壇の手入れ・除草ほか)
- ★行事の補助・校外活動の引率
- ★児童預かり・プール授業時や園児の園外活動時の見守り (ほか)



▲久徳うぐいすこども園のおはなし会



▲多賀中学校の読み聞かせ



▲図書の修繕



▲学びっこタイム(低学年児童)見守り

例年の活動概要【参考】

4月	おはなし会(〜3月) 園外保育見守り(〜3月) 低学年児童下校見守り	園 園 多賀小学校	10月	運動会前の除草作業 校外学習引率	園・小学校 多賀小学校
5月	読み聞かせ(〜3月) 学びっこタイム見守り(〜3月)	小学校・中学校 大滝小学校	11月	福祉学習 ミシン学習	小学校 小学校
6月	プール監視(〜7月)	小学校・園	12月	マラソン大会見守り	大滝小学校
7月	図書の修繕(〜12月) 夏休み学力アップ教室	園 多賀小学校	1月	昔あそび学習 琴体験学習	小学校 小学校
8月			2月		
9月	運動会前の除草作業	園・小学校	3月	思い出お楽しみ会	久徳うぐいすこども園

※その他……環境整備 園・小学校・中学校、各種授業の補助 小学校・中学校 など

多賀ささゆり保育園 有2-0204 電0749-48-0204

ENJOY! 多賀ささゆり保育園です



満開の桜と色とりどりの草花に見守られ、令和8年度の入園식을4月7日におこないました。今年度は28人の新しいお友だちを迎え、133人となりました。毎日笑顔で元気に過ごしていきます。地域の皆さんの温かい見守り、よろしくお願いします。



新しく入園されたお友だち、これから仲よく遊ぼうね。元気に保育園に来てね。

令和7年度46人の子どもたちが卒園されました。小学校でもみんなの笑顔がキラキラ輝きますように…たくさん思い出をありがとう。

年長さんが入園式に参加して新しいお友だちをお祝いしてくれました。



子どもたちに大人気の総合遊具、「レインボー」。登ったり滑ったりして遊ぶ中で、順番を待つことなど安全なあそび方の約束を身につけていきます。



満開の桜の下で…～外でいっぱい遊びます～



桜並木は子どもたちが大好きな遊び場です。さまざまな草花や虫にも出会い、その時季ならではの自然を感じることができます。



いっぱい遊んだ後は…～いっぱい食べてぐっすりお昼寝～



大滝小学校 有5-5626 電0749-49-0313

ENJOY! 大滝小学校です!

昨年度は、学年の様子や行事の様子(則本よきさんと学習と、ウォークラリー)をお伝えしました。今号は、校内の児童の様子や掲示物をお伝えします。



1年
はじめまして! 大滝小の1年生4人です。仲良くがんばります。



休み時間
子どもたちの多くは運動場に出て好きな遊具で遊びます。(この夏が猛暑でないことを願います)



校舎内
玄関や廊下には、在校生や卒業生(則本たかひろさん、則本よきさん、棚池ほのかさん、藤内そらさんなど)の活躍や、彦根工業高校生徒さん来校の新聞記事、時事的な「国スポ障スポ」「ノーベル賞受賞色紙」を飾っています。キャリア教育の一環になっていると感じています。また、郡展や県展の書写や図工の作品も飾っています。保健室前には、楽しい体験型掲示物があります。昨年までの本校「あいことば」の成果を十分感じていますので、今年は、より前進する言葉「もう一歩前へ もう一段上へ」に変えました。

ランチルーム給食
今年度から、全校児童と職員がランチルームで一緒に給食をいただいています。本校のたてわり活動の強みがよく表れています。



外国語
今年はMay先生と学んでいます。少人数のため、児童にとって役割や発表の機会が多く、たくさん外国語に触れています!



産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

令和8年6月から資源ごみの出し方が変わります

「燃えないごみ」で収集している「**金属類**」を「**資源ごみ**」として収集します。

■「資源ごみ」として収集する「金属類」は、次のものです

- ・製品全体の50%以上が金属製のもの(金属以外の割合が多いものは、これまでどおり「燃えないごみ」で出してください。)
- ・「一辺の長さが概ね30cm以内のもの」または「棒状のもので長さが概ね50cm以内のもの」(上記のサイズを超えるものは「キタセイエコステーション(多賀町中川原390-1)」に持ち込むか、「粗大ごみ収集」時に搬入してください。)

■収集日、収集場所

- ・資源ごみの日
(Aブロックは第1水曜日、Bブロックは第2水曜日)
- ・各集落の資源ごみステーションにある黄色の金属類回収コンテナまたはスチール缶回収コンテナに入れてください。



■「金属類」として出せるものの例



「小型家電」を各集落の資源ごみステーションで収集します

■収集する「小型家電」は、次のものです

- ・「一辺の長さが概ね30cm以内のもの」または「棒状のもので長さが概ね50cm以内のもの」(上記のサイズを超えるものは「キタセイエコステーション(多賀町中川原390-1)」に持ち込むか、「粗大ごみ収集」時に搬入してください。)

■収集日、収集方法

- ・Aブロックは第3木曜日、Bブロックは第4木曜日
- ・各集落の資源ごみステーションにある緑色の小型家電回収コンテナに入れてください。



■お問い合わせ 多賀町産業環境課 (電) 0749-48-8117 (有線) 2-2030

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀中学校	6月13日(土) 予備日 6月20日(土)	調整池駐車場(B&G海洋センター横) 滝の宮スポーツ公園体育館	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール…必ずお守りください!!

☆分別を徹底してください。

- 新聞……… 新聞、折込チラシをひもで縛る。
- 雑誌……… 書籍、パンフレット、封筒、包装紙などをひもで縛る。
- ダンボール……… ダンボール、お菓子などの紙箱をひもで縛る。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

- ☆窓あき封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)などは出せません。
- ☆古着は古着のみで布団、毛布類、カーテン、タオルなどは出せません。
- ☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594



ごみを減量してSDGsに取り組みよう

1日50gの生ごみを減らそう!「ひとしぼり運動」実施中

この運動は、各家庭から排出される「生ごみ」の水切りをおこなっていただくもので、特に水分の多くなる6月から8月にかけて、1日1世帯当たり50gを目標にごみ減量化を推進するものです。

水切りをおこなうことで、ごみ処理費用の軽減につ

ながる大切な運動です。皆様のご協力をお願いします。生ごみ自体を減らすことが何よりの減量につながります。コンポストなどによる生ごみの減量にご協力をお願いします。

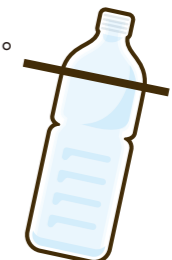
生ごみを軽くするためのポイント

①濡らさない

野菜の皮や食材の使わないところは、洗う前に切り落とし、直接ごみ袋へ捨てる。

②しぼる

排水口や三角コーナーには水切りネットなどを使いごみ袋に入れる前に、今までより「ギュッ」と少し強めにしぼる。



ペットボトルで作れるよ!

③乾燥させる

水のかからない場所に置いたり、新聞紙などに広げたりして、一定時間放置してから捨てる。生ごみの水分を減らすことで、いやな臭いも少なくなります。

産業環境課(農業) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

農業委員会では、農業者年金の加入推進をおこなっています。

農業者年金の概要は次のとおりです。安心して豊かな老後を送るためにも農業者年金にご加入ください。

加入要件	次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。 ① 国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。60歳以上の方は国民年金の任意加入者) ② 年間60日以上農業に従事 ③ 20歳以上65歳未満
メリット	① 農業者なら広く加入できます。 ② 少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です。 ③ 通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます。 ④ 終身年金。80歳前に亡くなられても死亡一時金があります。 ⑤ 税制面で大きな優遇措置があります。 ⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。



※詳しくは、独立行政法人農業者年金基金のホームページ(URL <https://www.nounen.go.jp>)でご確認ください。また、**農業者年金を受給されている方は、6月中に現況届を農業委員会までご提出ください。**

令和8年第6回農業委員会総会のお知らせ

■日時 6月12日(金) 午後1時30分～

■場所 多賀町役場2階 大会議室

■農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前

月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。

■農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

国民健康保険の加入・離脱の手続きをお忘れなく

74歳以下の方で、職場の健康保険などに加入している方以外は、国民健康保険(国保)に加入する必要があります。会社などを退職した方は、国保加入の届出をお願いします。

また、国保加入者が職場の健康保険に加入した場合は、国保離脱の届出が必要になります。それぞれの手続きに必要なものは、税務住民課へお問い合わせください。

国民健康保険税は資格が発生した月から納めます

国民健康保険に加入されると、国民健康保険税がかかります。保険税を納めるのは、国保の被保険者としての資格を得た時からであって、届出をした時からではありません。

例:6月に会社をやめ、10月に国保加入の届出をした人の場合

保険税は国保の資格を得た6月までさかのぼって納めます(これを遡及賦課といいます)。また、届出をした10月まで保険証がありませんので、6～9月の間の医療費はいったん全額自己負担になります。

会社をやめた			届出をした		
6月	7月	8月	9月	10月	11月
← 国保税はさかのぼって納めます →					
この間の医療費はいったん全額自己負担					

保険税納付の義務は世帯主にあります

国保では一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになりますので、世帯に一人でも国保加入者がいれば、保険税を納めるのは世帯主の義務になります。

もし、世帯主がサラリーマンなどで、国保加入者でない場合でも、通知や納付書は世帯主宛てにお送りします(このような世帯を「擬制世帯」といいます)。

保険税の納付は口座振替をおすすめしています

国保に加入されている方は、毎月保険税の支払いが発生します。毎月納付書にて銀行窓口などでお納めいただくこともできますが、納め忘れがないように、口座振替による納付をおすすめしています。

口座振替をご希望の方は、税務住民課窓口へ預金通

帳と通帳の届出印をご持参ください。(滋賀銀行・滋賀中央信用金庫・関西みらい銀行・東びわこ農業協同組合・大垣共立銀行・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行の本店、各支店の口座に対応しています。)

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)0749-23-1112

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額17,920円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって

督促をおこない、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、年金事務所または税務住民課の窓口へご相談いただくをお願いします。

※納付義務のある方とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

命のバトンマグネットホルダー(多賀町救急情報キット)について

多賀町救急情報キットとは高齢者単身世帯を中心に配布されている本人の家族・知人などの連絡先や病気・服薬・かかりつけ医院の情報が記入されているものです。体調不良などの緊急事態時に本人や隣人・知人などが救急車を要請した場合に救急隊員が確認する情報用紙です。ある日の朝に見守り対象者から電話があり、体調不良で助けてと言われ駆けつけると、吐血した跡があり吐き気もすると言うので、救急情報用紙に記載の先生に電話をして症状を伝えると救急車を呼



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター『びわっ湖 ミンジー』

んでくださいと言われ、119番に電話して症状と先生の指示を伝えるとすぐに救急車が到着し、隊員から親族の連絡先を聞かれたので、命のバトンホルダーを渡したところ確認し、連絡はこちらでしますと言われ命のバトンホルダーを持っていかれました。後日、息子さんからお礼を言われ、命のバトンが役に立ったことを実感しました。



▲冷蔵庫に設置!

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

マイナンバーカード夜間・休日開庁のお知らせ 予約制

マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設します。開庁時間にご都合がつかない方はぜひご利用ください。いずれも必ず**事前予約**をお願いします。



夜間開庁について

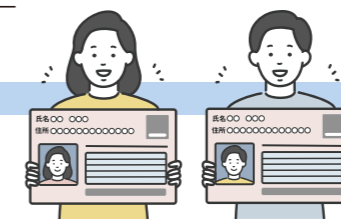
- 開庁日 6月18日(木)
- 時間 17時～19時30分(最終受付時間)

休日開庁について

- 開庁日 6月14日(日)
- 時間 9時～11時40分

対象

マイナンバーカードの受取、電子証明書の更新、暗証番号のロック解除、マイナンバーカードの申請サポート



場所

多賀町役場 税務住民課

ご予約・お問い合わせ

- 予約受付時間 8時30分～17時15分 (土曜日・日曜日・祝日は除く)
- 予約電話番号 (電)0749-48-8114 (有)2-2031

お電話の際に「マイナンバーカードの夜間・休日予約」とお伝えください。

■予約／お問い合わせ 多賀町役場 税務住民課

注意

- ・予約の受付状況によってはご希望に添えない場合があります。
- ・予約されていない方は受付できませんので、必ずご予約をお願いします。
- ・証明書などの発行、住民異動などの受付はできません。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

福祉保健課(ふれあいの郷) (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143



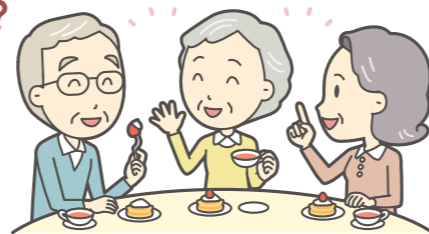
オレンジカフェにきてみませんか



認知症支援のシンボルカラーであるオレンジから「オレンジカフェ」と呼んでいます。

オレンジカフェってどんなところ…?

認知症の方々やそのご家族、そして地域の皆さんが気軽に集まり、交流できる憩いの場所です。お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、情報交換をしたり… ゆったりとした時間を過ごしませんか。



カフェ「あんばい」

- 日時 毎月 第一金曜日 13:30~15:30 ※1月のみ休止
- 場所 もんぜん亭(多賀1322-1)



月	日	月	日
6月	5日	11月	6日
7月	3日	12月	4日
8月	7日	1月	お休み
9月	4日	2月	5日
10月	2日	3月	5日

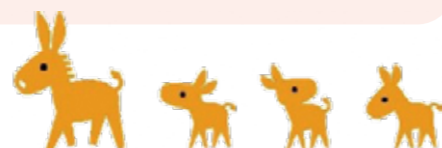
カフェ「ひまわり」

- 日時 毎月 第二木曜日 13:00~15:00
- 場所 こいしまるの家(富之尾1586-2)



月	日	月	日
6月	18日	11月	19日
7月	16日	12月	17日
8月	20日	1月	21日
9月	17日	2月	18日
10月	15日	3月	18日

- カフェ料金は有料です。(現金のみ) ■ どなたでも参加できます。
- 認知症の相談ができるスタッフがいます。



お問い合わせ先

多賀町地域包括支援センター(多賀町役場福祉保健課内)
電話 0749-49-8115 FAX 0749-48-8143 (有)2-2021

令和8年度の健診が始まります

生活習慣病の予防には、食生活・運動・飲酒・休養・喫煙などの生活習慣を見直すことが大切です。そして、まず健診を受けることが大切です。詳しい日程について

は、各家庭にお配りしている「特定健診・がん検診のお知らせ」をご覧ください。(全戸配布)

- お申し込み …… 多賀町役場 福祉保健課
- 特定(特定健診) …… 国民健康保険加入者 40歳以上の方
- 胃(バリウム)・肺・大腸がん検診 …… 40歳以上の方
- 子宮頸がん検診 …… 20歳以上の女性
- スマート(スマート健診) …… 20~39歳の方
- 乳がん検診 …… 40歳以上の女性
- 肝炎ウイルス検査 …… 40歳以上の方

特定健診は無料。肺がん検診のみ200円、他の検診は500円、肝炎(40、45~60歳の5歳ごと)は無料。

総合健診

健診日	受付時間	特定・スマート・肝炎	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	会場
7月	16日(木)	○	○	○	○	○	○	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
	29日(水)	○	○	○	○	○	○	
8月	17日(月)	○	○	○	○	○	○	
	27日(木)	○	○	○	○	○	○	

※9月以降の日程は、全戸配布した「特定健診・がん検診のお知らせ」パンフレットをご覧ください。
※協会けんぽとの合同日程は、11月17日(火)です。

昨年に続き、特定健診のオプションとして「すい臓がん検査」が受けられます。

すい臓がんは、発見された時には治療が難しいといわれています。早期がんでは症状が現れにくいいため、発見が遅れやすいです。

すい臓がんの早期発見ができるように「すい臓がん検査」にかかった費用の内1,000円までの助成が受けられます。

6月から開始 胃がん検診(胃カメラ)のお知らせです

日本人の2人に1人が、がんにかかるともいわれ、がんが原因で大切な命を失わないためには、生活習慣の改

善とともに、定期的に検診を受け早期発見・早期治療をすることが大切です。

1.令和8年度 胃がん検診(胃カメラ)の実施期間について

- 予約受付期間 令和8年6月1日(月)~令和9年2月26日(金)
 - 受診期間 令和8年6月15日(月)~令和9年3月31日(水)
- 〈完全予約制〉
※土日・祝日に診察していない医療機関もあります。

2.対象者・内容・検診料について

検診の種類	対象者	検査内容	検診料(自己負担額)	検診場所	予約方法
胃カメラ(個別検診)	50歳以上で偶数年齢の方(令和9年3月31日時点)	細長い管の先に付けたカメラで、食道や胃・十二指腸を直接観察します。	3,500円	彦根市立病院・友仁山崎病院・豊郷病院・成美記念クリニック	まずは、福祉保健課へお申し込みください

★多賀町が実施する胃がん検診(胃内視鏡検査)では、全身麻酔をおこないません。

場合は、経鼻内視鏡検査はできません。経口内視鏡検査となります。

★抗血栓薬(血液をさらさらにする薬)を服用されている

3.胃カメラを受けられない方

- ①令和8年度中に他の医療機関で胃カメラ・胃エックス線検査を受診した人
- ②胃の疾患で治療中や経過観察中の人(ピロリ菌除菌中の人を含む)
- ③自覚症状のある人

- ④過去に胃の全摘出をした人
- ⑤入院中、妊娠中、妊娠している可能性がある人
- ⑥胃内視鏡検査の説明により、同意書の取得ができない人

4.申し込みの流れ

- ①福祉保健課へ申し込み、説明を受けてください。
- ②福祉保健課から書類が届きます。
- ③実施医療機関へ自分で予約してください。

- ④医療機関で胃カメラを受診してください。
- ⑤検診結果は、受診した医療機関からご本人にハガキで届きます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

中度・軽度知的障がい有する方の社会生活を支援するための補助制度について

本補助制度は、在宅の中度・軽度の知的障がい者（以下「知的障がい者」という。）が使用する自動車およびその方と生計を一にしている家族が知的障がい者のために使用している自動車は日常生活に不可欠な生活手段となっていることを踏まえ、知的障がい者が支障なく社会生活を営むことができるようにすることを目的とします。

■対象者 (4月1日時点で①から③までのすべてに該当する必要があります。)

- ①町内に住所を有する方
- ②療育手帳Bの判定を受けた方(再判定手続きをしていない方を除く)、またはその方と生計を一にしている家族
- ③町に納めるべき税金などに滞納がない方

■補助対象自動車

知的障がい者が運転またはその方と生計を一にしている方が通院などに利用する自動車とし、1人の知的障がい者につき1台限りとします。



■補助額

補助金の額は、知的障がい者またはその方と生計を一にしている方が支払った軽自動車税または自動車税の相当額とします。上限は、12,900円です。

- ### ■申請に必要なもの
- ①交付申請書兼請求書 (福祉保健課に備えてあります。)
 - ②軽自動車税または自動車税を支払ったことがわかる領収書など
 - ③生計同一証明書(知的障がい者と生計を一にしている方が申請する場合のみ必要)
 - ④印鑑

■申請期限

軽自動車税または自動車税の納付期限日から2月以内に手続きしてください。

第76回 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

テレビや新聞では、毎日のように事件（犯罪）のニュースが報道されていますが、安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、犯罪や

非行をした人自身が罪に向き合い、心から反省し、立ち直りに向けて一生懸命努力することはもちろん大切です。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことです。

“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域社会をつくるために、一人ひとりが考え、それぞれの立場で関わるきっかけをつくることを目指しています。

この運動は毎年7月が強調月間であり、7月の初めに多賀町役場の玄関前で関係者にお集まりいただき、内閣総



更生ペンギンのサラちゃん

理大臣のメッセージ伝達式が開催されます。更生保護女性会の皆さんが本運動のシンボルマークである「ひまわり」の花の苗をふれあいの郷前をはじめ町内公共施設の玄関前に植えていただいています。明るく、強く、成長する青少年のように7月以降にはこの「ひまわり」がきれいに花を咲かせてくれることでしょう。



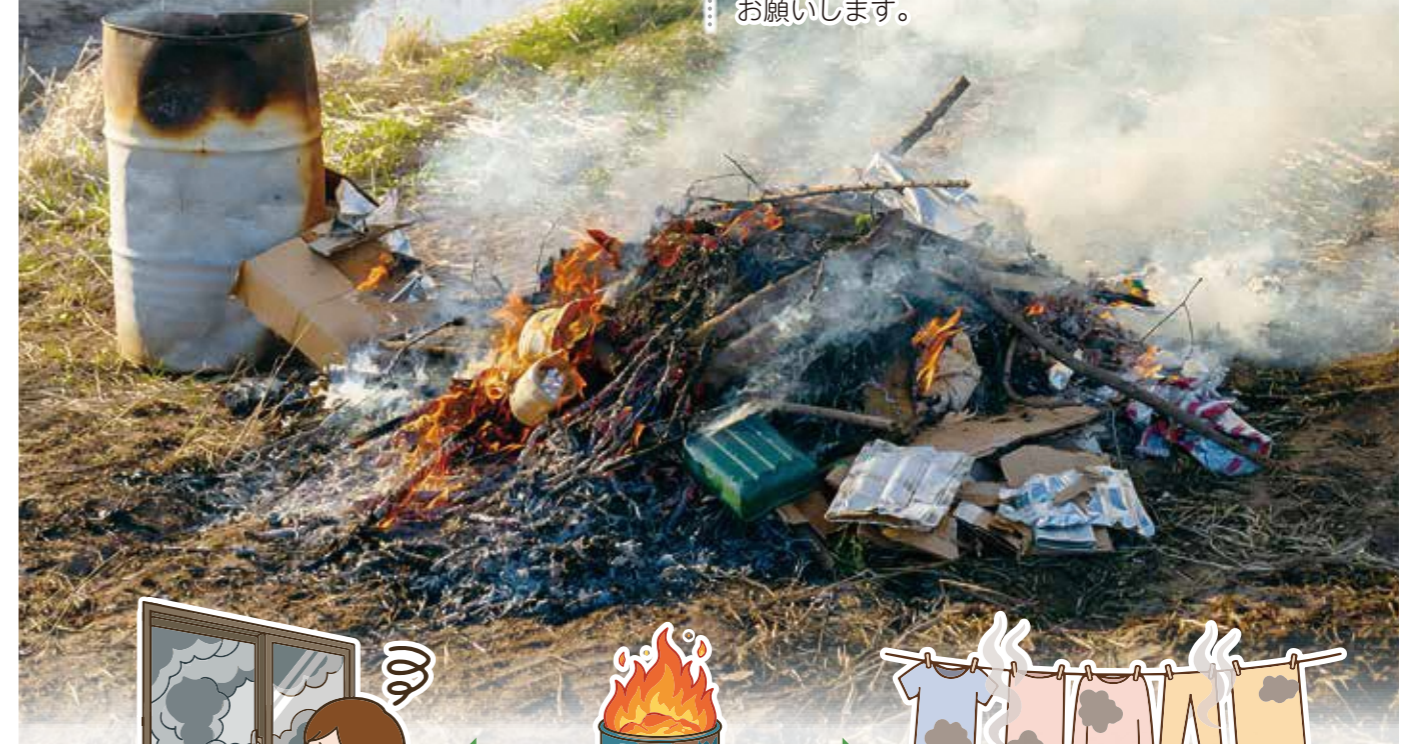
更生ペンギンのホゴちゃん

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

野外焼却(野焼き)は禁止されています!

家庭から出たごみを野外で焼却することは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止されています。野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因となり、洗濯物が干せない、けむり臭

がする、窓が開けられないなど、周辺の皆さんに多大な迷惑をかけるだけでなく、最悪の場合、火災を発生させてしまう原因ともなります。ルールとマナーを守り、お互いが気持ちよく暮らせるようご理解をお願いします。



野焼きの例外

野焼きの例外はありますが、それに該当しない野焼きをおこなった場合は法律で罰せられることがあるので絶対にやめましょう。

- ①農業、林業または漁業を営むためにやむをえないもの
- ②風俗習慣上または宗教上の行事をおこなうために必要なもの
- ③焚き火のほか日常生活を営む上で通常おこなわれるものであって軽微なもの

※上記の例外であっても、近隣に迷惑をかけないことが大前提です。また、通常のごみを上記の理由で野焼きすることは一切認められません。

違反するとどうなるの?

ごみの野外焼却について違反した場合、懲役5年以下または1千万円以下の罰金、またはその併科に処されることがあります。



ごみは分別してごみ収集へ

ごみは野焼きせず、分別して減量することで、環境を守り、エネルギー効率化、汚染物質の削減など、次世代へより良い環境を引き継ぐことができます。

ごみの分別と出し方については、「ごみの分別と出し方」またはQRコードからご確認ください。



野焼きについてのお問い合わせや違法な野焼きを発見された場合は、彦根警察署または産業環境課へご連絡をお願いします。

彦根警察署 (電) 0749-27-0110
 産業環境課 (有) 2-2030
 (電) 0749-48-8117

高血圧ゼロのまち 多賀町

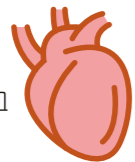
測る! 運動! 減塩!

で血圧**130/80以下**をめざしましょう



血圧とは

心臓は血液を全身に送り出すポンプのように動いて、血液を体のすみずみまで運んでいます。このとき血管にかかる圧力が「血圧」です。



正常血圧とは

診察室血圧で上が120mmHg未満、下が80mmHg未満です。全身の血管や臓器への負担が少なく、病気のリスクも低く保たれます。上が130mmHg、下が80mmHgを超えると、血圧は「高めの状態」になってしまったと言えます。

なぜ血圧測定が必要なのか

自覚症状がほとんどないまま進行する高血圧を早期に見つけ、脳卒中や心筋梗塞などの重大な循環器病を予防し、治療効果や生活習慣病改善の成果を客観的な数値で確認するためです。

毎日、家庭で血圧を測りましょう



起床後1時間以内

排尿後

食前・服薬前

1~2分の安静後

朝

就寝前

1~2分の安静後

夜

測定の注意点



- 部屋 静かで、過ごしやすい温度
- 姿勢 イスに足を組まずに腰掛け、カフの高さと心臓の高さをあわせる
- 測定前 たばこを吸わない、飲酒しない、カフェインを摂らない
- 測定中 話をしない、力を入れたり動いたりしない
- 記録 原則として2回測って、すべてを記録する



地域おこし協力隊 & 移住・定住支援員

地域おこし協力隊 添田 麻純 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の添田麻純です。今年3月に横浜から多賀町に転入し、4月に着任したばかりなのでまだ右も左も分かりませんが、これから町の活性化に貢献できるよう頑張ります！昨年9月に多賀町のふるさとワーキングホリデーに2週間参加させていただいてから、以後数回にわたり多賀町を訪れる機会がありました。

ほんの少しずつですが多賀町の春夏秋冬を体験させていただき、自然を身近に感じられる素敵な町だなと感じています。山は季節ごとに色を変えますし、新しく住み始めた空き家では、夜寝ていると川の音が聞こえてくるので心地よいです。また、真冬に多賀町に来た際には、横浜では考えられない量の雪が降り積もっていたので、驚くと同時にうっとりして

いました。今後の多賀町での生活を楽しみにしています。協力隊の活動としましては、おおたき給食弁当の事業にメインで携わらせていただく予定です。初心者なので至らない点も多いかもしれませんが、温かく見守っていただけると幸いです。これからよろしくお願いたします！



地域おこし協力隊 石本 翔太 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の石本翔太です。4月から大学院2回生をやりながら、地域おこし協力隊として活動することになりました。大学院では座学で建築について学び、多賀町では現地での実践・地域活動に奮闘していると考えています。

家の中では、カメムシとの格闘もあり、なかなかにぎやかな毎日を過ごしています。現在は、旧営林署である「こいしまるの家」のはなれに、たこ焼き屋の施工を進めています。大学時代から木工作業には親しんできましたが、実際の現場では思うようにいかないことも多く、試行錯誤の連続です。それでも一つひとつ形になっていく過程が楽しく、日々学びながら取り組んでいます。

自然に惹かれて移住してきた多賀町ですが、暮らしてみるとより多くの自然の魅力がたくさんあり、毎日が新鮮です。これからは畑仕事や山遊びなど、自然に触れる暮らしも少しずつ広げていきたいと考えています。まだまだ未熟者ではありますが、新しい生活を楽しみながら活動していきますので、どうぞよろしくお願いたします。



地域おこし協力隊 杉山 竣哉 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の杉山竣哉です。4月から有害鳥獣駆除、獣害対策に取り組むために着任しました。狩猟歴はまだ2年目で新米の猟師です。獣害対策や獣害駆除に取り組む専門の猟師を目指しています。滋賀県は令和3年から二ホンジカによる農作物被害が増加傾向にあり、対策が求められています。鹿が増えすぎると森林被害も深刻になるので予防が

必要です。罾による有害駆除や防護柵による被害対策が必要です。大型の罾い罾や箱罾は高額で重量もあります。そのため持ち運びが比較的楽な、ネットと単管パイプを使用した罾い罾の試作をしたいと考えています。鹿による森林の樹皮剥ぎ防止のため、生分解性テープの巻き付けや防護策の設置技術を習得していきたいです。二ホンザルの獣害被害もあると聞い

ています。二ホンザルを農作物に近づけないために、GPSデータから二ホンザルの追い払いを実施したいです。農作物の味を覚えられ前に追い払いをすることが大切だと思っています。獣害駆除、獣害対策をして地域の農林業に従事されている方々の助けになれるように活動していきたいと思っています。



地域おこし協力隊 長野 昭憲 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の長野昭憲です。私はこれまで、観光に関するさまざまな活動をおこなってきました。このたびそれらを活かして、多賀町の観光振興に挑戦したいと思い志望いたしました。私は着地型観光の振興に興味があ

ります。多賀町には、多賀大社をはじめ、歴史や文化、自然などの観光資源があります。これらを多くの人に知っていただけるよう、頑張っていきたいと思っています。また、観光協会や観光ボランティアガイド、商店街の方々など、さまざまなステークホルダーの皆さんと連携

し、「町民主体の観光振興」を実現することが私の目標です。ご意見やご提案がございましたら、ぜひお聞かせください。まずは多賀町のことを知っていききたいと思っていますので、多賀町の魅力をぜひ教えてください。どうぞよろしくお願いたします。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー () ……(休館日)

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5	6 おはなしのじかん 「さんさん」
7	8 休館日	9	10	11	12	13 子ども向け映画会
14	15 休館日	16 大人向け映画会	17	18	19 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	20 このゆびとまれ おはなしのひろば
21 休館日	22 休館日	23 多賀っ子 どくしょの日	24	25 整理休館日	26	27
28	29 休館日	30				

※6月25日休は整理休館日です。

イベント案内

おはなしのじかん「さんさん」

- 日時 7月4日(土) 11:00~
 - 場所 図書館内おはなしのへや
 - 対象 3才くらいからの幼児・児童
 - 内容 絵本の読み聞かせと工作
- ※次回は8月1日(土) 11:00~に開催します。



赤ちゃんのおはなしのじかん「はぐはぐ」

- 日時 7月17日(金) 11:00~
 - 場所 図書館内おはなしのへや
 - 対象 0・1・2才くらいまでの乳児・幼児
 - 内容 絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び、布遊びなど。
- ※次回は8月21日(金) 11:00~に開催します。

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」のおはなしのひろば

- 日時 6月20日(土) 14:00~14:30
- 場所 図書館内絵本コーナー
- 対象 どなたでも
- 内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

図書館スマートフォン講座「スマートフォンで災害に備えよう」

「災害時の情報収集」や「災害後の安否確認」について、スマートフォンを使った対策を学びます。

- 日時 6月23日(火) 14:00~(60分)
 - 定員 10名(申込順)
 - 対象 多賀町内在住の方優先
 - 受講料 無料
 - 申込受付 6月2日(火) 10:00~
- 図書館受付または電話48-1142(有線2-1142)にて受付します。
※定員に限りがありますので、お早めにお申し込みください。



移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

「となりのトトロ」の音楽を流しながら巡回しています。

コース名	巡回日		巡回場所・開館時間			
	6月	7月				
Aコース	3日	1日	久徳うぐいす こども園(保育中) 12:50~13:20	大滝たきのみや こども園(保育中) 13:50~14:20	ふれあいの郷 14:45~15:15	多賀ささゆり 保育園 15:55~16:25
Bコース	4日 ※大滝小は 6月9日に 巡回します。	2日	大滝小学校 12:50~13:30	多賀清流の里 13:55~14:25		大滝たきのみや こども園 15:55~16:25
Cコース	10日	8日	多賀小学校 12:50~13:30	多賀ささゆり 保育園(保育中) 13:50~14:20	犬上ハートフル センター 15:15~15:45	久徳うぐいす こども園 15:55~16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。◆返却日は、次の巡回日です。◆天候の都合により、中止になる場合があります。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」(有)3-3962 (電)0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー () ……(休館日)

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3 スタイルアップ体操 キッズピクス教室	4	5	6 体質改善ヨガ ささゆりコンサート
7 休館日	8 休館日	9	10	11 フィットネス 講座	12	13 フラダンス教室 キッズピクス教室
14 月イチモルック フラワーレジン講座	15 休館日	16	17 スタイルアップ体操 キッズピクス教室	18 フィットネス 講座	19	20 体質改善 ヨガ 子ども陶芸教室 奏明クラブ キッズピクス教室
21 休館日	22 休館日	23	24	25	26	27 フラダンス教室 キッズピクス教室
28 フラワーレジン 講座	29 休館日	30				

参加費無料 予約不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

6月のささゆりコンサートは、「1826年 ウィーンの窓辺から～親愛なる調べと新しい風～」と題し、ピアノとヴァイオリンによるコンサートです。初夏の過ごしやすい季節です！ぜひささゆりコンサートにお出かけいただき、爽やかに奏でられる音楽をお楽しみください。

- 日時 6月6日(土)14:00~16:00(13:30開場)
- 場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール
- 出演 「ヴィオーラ デュオ」大岡 真紀子(ピアノ)伊藤 奈由美(ヴァイオリン)
- 主催 ささゆりコンサート開催委員会



▲前回のコンサートの様子

生涯学習課(生涯学習推進) (有)3-3746 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です。

男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間「男女共同参画週間」を実施しています。

内閣府が募集選定された令和8年度の国のキャッチフレーズは、次のとおりです。

「あなたらしさが、社会のチカラ」

また、多賀町では令和5年3月に多賀町男女共同参画計画を策定し、誰もが職場で、学校で、地域で、家庭で、それ

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1 スタイルアップ体操 キッズピクス教室	2 フィットネス 講座	3	4 ささゆりコンサート キッズピクス教室
5 休館日	6 休館日	7	8	9 フィットネス 講座	10	11 フラダンス 教室 体質改善ヨガ キッズピクス教室 奏明クラブ
12 月イチモルック フラワーレジン講座	13 休館日	14	15 スタイルアップ体操 キッズピクス教室	16	17	18 子ども陶芸教室
19 休館日	20 休館日	21	22	23 フィットネス 講座	24	25 フラダンス教室 体質改善ヨガ キッズピクス教室
26 フラワーレジン 講座	27 休館日	28	29 キッズピクス 教室	30	31	

おしらせ

「月イチモルック」開催のお知らせ

今月の「月イチモルック」は結いの森公園で行います。屋外での活動が楽しめる季節です。モルックやニュースポーツを体験して楽しく身体を動かしましょう。

- 日時 6月14日(日)10:00~12:00
 - 場所 結いの森公園
 - 指導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん
- ※6月のニュースポーツ体験は「スマイルボウリング」を予定しています。



それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するための取り組みを推進しております。

私たちのまわりの男女等のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか??



多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

展示

滋賀県立大学ミニ博物館

毎年恒例の滋賀県立大学の学芸員課程受講生の皆さんによるミニ展示を開催します。前期と後期で展示の内容が変わります。

■会期 6月 2日(火)～6月28日(日)

【前期】 6月 2日(火)～6月14日(日)

展示① 灯りのうつろひ ～光の変遷をたどる旅～

展示② シッテル滋賀ノレトロ駅舎

【後期】 6月16日(火)～6月28日(日)

展示① 琵琶湖岸のオトシモノ

展示② 彦根のどんぐり

■場所 あげぼのパーク多賀
ギャラリー

■観覧料 無料

■共催 滋賀県立大学学芸員課程、
多賀町教育委員会



観察会

多賀の花の観察会

毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観察会です。6月の観察会は高取山での植物観察です。自然いっぱい多賀を再発見しませんか。

■日時 6月18日(木)9:30～12:00

■集合場所 あげぼのパーク多賀駐車場
(事前申込は不要です)

■参加費 100円(このほか高取山公園
入園料として200円が必要です)

■共催 多賀植物観察の会、
多賀町教育委員会

※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。
※動きやすい服装でご参加ください。

募集

「アケボノゾウ化石多賀標本保存活用計画」についてのパブリックコメントの募集

多賀町教育委員会では令和6年度より国指定天然記念物アケボノゾウ化石多賀標本の保存活用計画の策定に取り組んでおります。この計画は、アケボノゾウ化石を適切に保存・管理し、教育や地域振興に役立てるための方針や取り組みを定めるものです。計画の策定に向け、多賀町パブリックコメント実施要綱に基づいて計画案を公表するとともに広く町民の皆様からのご意見を募集いたします。

■募集期間 6月15日(月)～7月15日(水)まで

■閲覧場所 多賀町役場、多賀町福祉保健センター「ふれあいの郷」、川相出張所、多賀町中央公民館「多賀結いの森」、多賀町立博物館、多賀町立博物館のホームページ

■提出方法 郵送、FAX、E-mail、博物館窓口へ持参
※詳細は多賀町立博物館のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ 多賀町立博物館 (電)0749-48-2077

文化まちづくり課 (有)2-2030 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

はかり(特定計量器)の定期検査についてお知らせ

計量法に基づき、商店や工場、薬局などで取引や証明用として使用する「はかり」は、2年に1回、定期的に精度を確認することが義務付けされています。今年度は次の日時、場所で検査を実施いたしますので、該当するはかりを使用する方は定期検査を受検してください。

検査には、計量器に応じて一個につき270円から

2,300円までの手数料が必要となります。(※ひょう量500kgを超える計量器の検査や、計量器の使用場所でおこなう検査など一部別料金となるものがあります。)

■検査日時 令和8年6月26日(金)
10時30分～14時00分

■検査場所 多賀町役場

電気・水道・ガスなどの子メーターの有効期間を確認しましょう

電気などの子メーターとは、貸しビルやアパートなどで一括して供給事業者を支払った料金を、各テナントの電気などの使用量に応じて配分するために用いるメー

ーのことです。

この子メーターは、計量法に基づき検定を受けたものおよび基準適合品以外の使用が禁止されており、有効期間も定められています。

検定や基準適合検査を受けた有効期間内のメーターであるかを確認しましょう。



募集 滋賀県レイカディア大学 第48期学生募集について

シニアの皆さん、仲間をつくって健康寿命を延ばしましょう!

滋賀県レイカディア大学とは

滋賀県社会福祉協議会では、人生100年時代を迎え、高齢者の社会参加への意欲の高まりに応え高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域

の担い手として活躍できるよう支援するため滋賀県レイカディア大学を開設しています。昭和53年7月の開設以来、約7,000人以上が卒業し、

それぞれの地域でボランティア活動や仲間づくりなどの地域活動をおこなっています。今回、今秋入学の第48期生の募集をおこないます。

講座、学科および募集定員

(1)楽しく豊かに生きるための基礎講座(全学生が受講します。)
・豊かに生きる、健康づくり、社会参加、くらしと地域などを学び

ます。
(2)選択講座
(出願時に学科を選びます。)
・各学科に分かれてその学科固有

の知識・技法などを学びます。
※基礎講座、選択講座を合わせて月5～6回程度の受講(登校)となります。

		学 科						合 計
		園芸学科	陶芸学科	びわこ環境学科	地 域文化学科	北近江文化学科	健 康づくり学科	
募集定員(人)	草 津キャンパス	50	25	25	25	—	40	165
	彦 根キャンパス	30	—	—	—	20	20	70

■修業年限

令和8年10月から令和10年9月までの2年間

■入学対象

県内に居住し、今年10月1日現在において60歳以上の方

■授業料

授業料は、各学年 前期25,000円、後期25,000円です。(年額50,000円)ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動などに要する経費などは学生の負担とします。

■出願手続

「滋賀県レイカディア大学第48期学生募集要項」および入学願書は、町役場の高齢福祉担当課、社会福祉協議会、お近くの公民館、図書館、文化ホールなどに配布しています。また、びわこシニアネット(<https://www.e-biwako.jp/>)からもダウンロードできます。

入学願書に必要事項をご記入のうえ、レイカディア大学草津キャンパスまたは彦根キャンパスまで郵送またはメールしてください。(持参可)

■入学願書受付期間

6月1日(月)から7月31日(金)まで(必着)

■応募・お問い合わせ

社会福祉法人
滋賀県社会福祉協議会

●滋賀県レイカディア大学
草津キャンパス

〒525-0072
草津市笠山7-8-138
(県立長寿社会福祉センター内)
(電)077-567-3901

●滋賀県レイカディア大学
彦根キャンパス

〒522-0074
彦根市大東町2-28
(COZY TOWNアル・プラザ彦根4階)
(電)0749-21-6333

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

〈相談等〉(会場：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷)

すくすく相談	7月14日(火) 9:30～12:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。(保健師、栄養士)
--------	---------------------	-------------------------------------

※事前予約制です。お電話などでお申し込みください。(電)0749-48-8115

〈健診等〉(標記の時間は受付時間 会場：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷)

4か月児健診	7月1日(火)	13:15～13:30	令和8年2月生まれの乳児
10か月児健診		13:30～13:45	令和7年8月生まれの乳児
1歳6か月児健診		9:00～11:00	令和6年11・12月生まれの幼児
総合健診	7月16日(木)	9:00～11:00	特定・スマート健診、胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診 申込者
	7月29日(水)		特定・スマート健診、胃・肺・大腸がん検診 申込者

- ☆お子さんの健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。
- ☆4か月児健診、10か月児健診を受ける方は、バスタオルをご持参ください。
- ☆1歳6か月児健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。
- ☆お子さんの予防接種については、出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137 (F)0749-48-8138
多賀町子育て支援センター(多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内)

《未就園児親子の広場等の案内》

多賀町子育て支援センター わくわくランド	月曜日～金曜日	9:00～12:00	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。親子で一緒に遊ぶ場、保護者さん同士の交流の場としてご利用ください。
子育て相談		13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制 きりん・にじ広場(2歳以上児) こあら・ペンぎん広場(0・1歳児)	日時は「にこにこメール」でご確認ください。		ふれあいあそびをしたり、身体を動かしたりして親子で一緒に楽しく過ごします。 
おはなしポケット(ボランティアさん) おはなしポケット(図書館司書さん)	6月1日(月) 6月24日(水)	11:15～	親子でおはなしの世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター おひさまランド	月・火・木・金曜日	9:00～12:00	大滝たきのみやこども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※広場の登録を希望される方は、多賀町子ども・家庭応援センターへお申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」入口にあります。※天候などの都合により、時間変更や中止となることがあります。ご理解ください。※詳細は「にこにこメール5月号」をご覧ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

今月の足腰・脳若シャキッと教室

- 実施日
- 脳若シャキッと教室 6月3日・17日(火)
- 足腰シャキッと教室 6月10日・24日(火)
- 足腰シャキッと教室プラス 6月4日・11日・18日・25日(木)
- 対象者 65歳以上の町民(運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13:30～15:30
- 場所 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
- お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

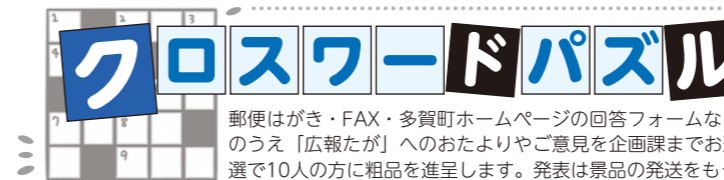
心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

- 相談日時
- 心配ごと相談 6月16日(火) 9:00～11:00
- 無料法律相談 6月30日(火) 13:30～15:30
- ※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。
- 予約 無料法律相談は、お電話でご予約ください。1日3組限定です。(先着順)
- 場所 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ 社会福祉法人多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

令和8年7月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
2日(木)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
7日(火)	一円①②・木曾①	一円①②・木曾①
9日(木)	久徳①②・栗栖①②	不 定 期
13日(月)	佐目①・四手②・南後谷③	佐目①・四手②・南後谷③
14日(火)	多賀①②	多賀①②
16日(木)	富之尾①・敏満寺①③・大杉①③・仏ヶ後③・萱原②	富之尾①・敏満寺①③・大杉①③・仏ヶ後③・萱原②
23日(木)	月之木①②・土田①②・中川原①・佐目②③	月之木①②・土田①②・中川原①・佐目②③
24日(金)	一之瀬①②	一之瀬①②
28日(火)	川相③	川相③
29日(水)	大君ヶ畑①②	大君ヶ畑①②
30日(木)	小原①③・霜ヶ原③	小原①③・霜ヶ原③
31日(金)	敏満寺①	不 定 期

- ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
- ※集落名の後にある〇印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
- ①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1か月に1回でお申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落などについては、翌月以降の収集となります。
- ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。
- ※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。



クロスワードパズル

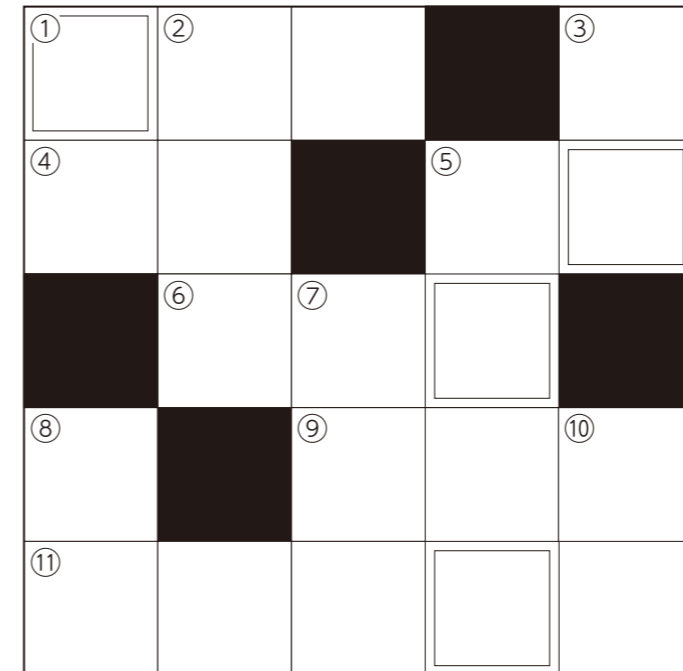
郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

ヒント

文房具の一種

□ □ □ □



- ヨコのカギ**
- ①サーカスで赤い鼻をつけ顔を白く塗っている道化師
 - ②奈良の都の東側に広がる丘陵地。かつての貴族の別荘地として知られる「〇〇姫」の伝説がある地名は?
 - ③幾重にも多くかさなること、〇〇二十重
 - ④「きつね」や「たぬき」といった種類がある料理
 - ⑤福岡県の博多にある屋台で有名な歓楽街
 - ⑥北海道の北東側に広がる冬になると流氷がやってくる海

クイズ締切
6月24日(水)

FAX 有線FAX **2-2018**
FAX **0749-48-0157**

スマホ・PC 

- タテのカギ**
- ①イタリアの有名な「斜塔」といえば、〇〇の斜塔
 - ②その年の幸運を呼び込むとされる方角、節分に大巻きを食べる際に向く方角
 - ③鳴かぬなら鳴くまで待とうホトトギスで有名な武将徳川〇〇康
 - ④臓器や血液などを提供する人
 - ⑤豚肉に衣をつけて油で揚げた料理
 - ⑥イワシやサバは〇〇魚
 - ⑦学校を英語でいう〇〇ール

先月号の答え
ウミノヒでした

4月号の応募総数は64人、正解率は100%でした。

ウ	チ	コ	ド
エ	ミ	カ	ミ
ア	ケ	ボ	ノ
ヒ	キ	チ	
ヒ	ヤ	ク	ク

ひとのうごき 令和8年4月末現在。()内は前月比。	
人口…………… 7,214人(±0人)	出生者数…………… 5人
男性…………… 3,504人(-1人)	死亡者数…………… 5人
女性…………… 3,710人(+1人)	転入者数…………… 23人
世帯数……… 2,958世帯(+4世帯)	転出者数…………… 23人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値	
5月7日 0.04 μ sv/h	5月15日 0.04 μ sv/h

編集後記

昨年買った可愛いカップが未開封のまま1年が経とうとしております。今年の梅雨では出番があるといいなと思いつつも使えるよう車の荷台の中で待機してもらってます。 ☺

認知症高齢者を危険から守る!
多賀町見守りQRコード



このシールを見かけたら
スマホで
チェック!

多賀町
見守り
QRコード



AA0000

使い方は
こちら!

福祉保健課 (電)0749-48-8115



こんにちは! 健康推進員です

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに食生活を通じた健康づくり活動を進めるボランティア組織です。



食育推進活動「子ども・家庭応援センター」の広場活動

多賀町役場福祉保健センター「ふれあいの郷」3階:未就園児親子対象

2歳児(きりん広場)

R7.11/5

親子クッキング『楽しく食べよう!おいしく食べよう!』



目で見て、楽しく!進んで
食材に関われるようにと
いう願いを込めて、考案
したメニューは「オープン
サンド」。好評でした!



おいしいですか?
よく、かんで食べてね

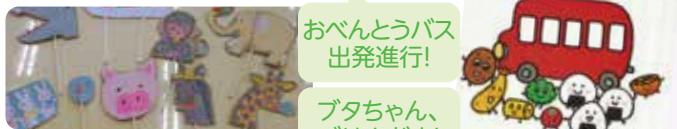
1歳児(ペンギん広場)

R8.1/14

0歳児(こあら広場)

R8.1/21

絵本の読み聞かせ(ペープサート)
ごっこ遊び「動物さん、ごはんですよ!」



おべんとうバス
出発進行!

ブタちゃん、
ごはんだよ!



多賀町ホームページ更新情報

- ・国指定史跡「敏満寺石仏谷墓跡」を特別公開します
- ・離婚後の子の養育に関する民法等改正(共同親権等)
- ・令和8年度 入札公告および入札結果 etc...

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたくたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
 - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
 - 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
 - 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
 - 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
- 昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが 令和8年6月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-1818 (電)0749-48-8122

広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで